

授業科目名	基礎刑事訴訟法 I Basic Criminal Procedure I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	金曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	田淵浩二 (Tabuchi Kouji)
授業の目的	法学未修者に、刑事訴訟法の体系的知識を修得させることが目的である。刑事訴訟法の基本的な法令、判例、学説に関する知識を得るだけでなく、原理的考察に基づき、現行刑事訴訟法の特徴や問題点を知っておくことが重要である。
履修条件	
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>授業は、法学未修者を対象に刑事訴訟法の基本事項を理解するために必要な解説、質疑を交えて進める。基本事項の解説は、予習範囲のすべてを漏れなく解説するものではなく、論点となっている特に重要な事項や重要判例を中心に行う。質問内容は、復習のための質問、基本事項の理解度を確認する質問、基本事項を応用して答える必要のある質問、原理的問いかけから論点の理解を深めるための質問を行う。</p> <p>Lecture on basics of japanese criminal procedure for beginners. Part I (criminal investigation, prosecuting.)</p>
授業計画	<p>第1回 ガイダンス、刑事訴訟法の意義・目的・概要</p> <p>第2回 捜査の端緒</p> <p>第3回 任意捜査(1)—総論</p> <p>第4回 任意捜査(2)—各論</p> <p>第5回 小テスト、逮捕の種類・要件</p> <p>第6回 逮捕後の手続・勾留</p> <p>第7回 逮捕・勾留の諸問題</p> <p>第8回 中間テスト</p> <p>第9回 令状による捜索・差押え等(1)—令状発付の要件</p> <p>第10回 令状による捜索・差押え等(2)—令状の効力の及ぶ範囲、手続</p> <p>第11回 令状によらない捜索・差押え・検証</p> <p>第12回 通信傍受、鑑定嘱託、強制採尿</p> <p>第13回 小テスト、被疑者の防御権(1)—黙秘権</p> <p>第14回 被疑者の防御権(2)—弁護人依頼権</p> <p>第15回 公訴・訴訟条件</p>
授業の進め方	講義ではあるが、できるだけ多くの質問を交えて双方向の授業に努める。TKCに授業の一週間前に詳細なレジュメを掲載しておくので、必ず事前に予習をして授業に臨むこと。授業後の質問時間を設けるので授業中に理解できなかった箇所を減らすよう努めること。
教科書及び参考図書等	教科書：特に指定しないが、毎年法改正が続いているので、なるべく改訂年度の新しい基本書を購入すること。参考図書：刑事訴訟法判例百選〔第10版〕(有斐閣)
試験・成績評価等	小テスト(10%)、中間テスト(30%)、期末試験(60%)の割合で総合評価する。「成績評価の申し合わせ事項」を参考として相対評価にも配慮する。

事前学習	各回のレジュメに対応する範囲につき、必ず事前に教科書を読んで授業に臨むこと。
課題レポート等	レポート課題は課さないが、適宜、復習課題を指示する。
オフィスアワー	時間:木曜日 16:40~18:10 場所:教員室
その他	授業毎に理解度を確認するためのテストを行う時間的余裕がないので、各自がTKCの基礎力確認テスト等を利用してその日に学習した範囲の復習に努めること。